

第5回（平成28年度第1回）習志野市公共施設再生推進審議会 議事録

【日 時】平成29年1月24日（火）10:00～12:00

【場 所】消防庁舎4階 会議室

【出席委員】廣田直行会長、倉斗綾子副会長、朝倉暁生委員、大部素宏委員、黒澤裕子委員、西尾真治委員 以上6名

【事務局】政策経営部長 眞殿弘一、資産管理課 主幹 吉川清志、主幹 岡田直晃、主幹 早川誠貴、主任技師 濱田浩平、主事 小山幸子

【傍聴者】2名

【次 第】

《委嘱状交付式》

1. 委嘱状交付
2. 委員紹介
3. 事務局紹介

《会議》

1. 開 会
 - (1) 会長及び副会長選出
2. 議 事
 - (1) 習志野市公共施設等総合管理計画について
 - (2) 公共施設再生計画の現状と課題について
 - (3) 公共施設再生推進審議会の今後の取組について
3. 報 告
4. 閉 会

意見・決定項目等

《委嘱状交付式》

1. 委嘱状交付

政策経営部長から名簿順に委嘱状を交付。

続いて政策経営部長から挨拶。

「本日はご多用の中お集まりいただきありがとうございます。本審議会は習志野市公共施設再生基本条例に基づきまして、平成26年度から設置をしております。任期が2年ということで、1期目を終え、今回の2期目から新しいメンバーで再スタートするため、ただいま委嘱状を交付させていただきました。第1期から就任されていらっしゃるの廣田委員、倉斗委員のお二人ということでございまして、6人中、3分の2の委員の方が入れ替わっているということでございます。

本市はこれまで、公共施設再生におきまして全国的にも先進的な取組をしてまいりました。ただいま進行役をしております主幹の吉川は、資産管理室長であったころから全国各地に講師として呼ばれておりましたし、国の研究会や審議会等にも数多く出席し、国の政策にも積極的に影響を与えてきたところでございます。その結果、国は公共施設マネジメント推進に係る全国的な取組を打ち出し、現在は全国で

この問題に取り組むようになってまいりました。このような中で本市は、国や他市町村の動きがあるといたしましても、習志野市としての地域の特性、あるいは歴史、市民の活動の実態に根差した公共施設再生の取組をしていく必要があると考えております。この審議会に新しいメンバーをお迎えした中で、机上の理屈の理論よりも、習志野市の今の現実を見て感じていただいている皆様の視点でのご議論をお願いしたいと考えているところでございます。本市は文教住宅都市憲章を掲げる中、ややもすると多くのハコモノを設置してきたことへのご意見を承るところですが、これだけの公共施設が市制施行当時人口3万人のまちを17万都市へと発展をさせた礎になってまいりました。個別の施設計画の検討にあたりましては、これらの施設やインフラがこれまで果たしてきた役割を踏まえた中で初期の目的をどう達成してきたか、そして20年後、30年度にはどのようなかたちが望ましいのか、是非忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと考えております。

本日は事務局からの説明が若干長くなることかと思いますが、危機感ということだけでなく、この問題を機に持続可能な時代の変化に対応した魅力あるまちづくりに繋げてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。」

2. 委員紹介

事務局から名簿順に、氏名、経歴等を紹介。

3. 事務局紹介

事務局から事務局職員の紹介。

《会議》

1. 会長及び副会長選出

習志野市公共施設再生基本条例施行規則第3条に基づき、委員の互選により、指名推選で廣田委員が会長に選出された。

その後副会長には、委員からの推薦により倉斗委員が選出された。

2. 議事

(1) 習志野市公共施設等総合管理計画について

資料1「習志野市公共施設再生推進審議会（第2期）の概要及び公共施設等総合管理計画推進体制」、資料2「公共施設マネジメントの推進」及び資料3「習志野市公共施設等総合管理計画の概要」について、事務局から説明を行った。その後、意見交換。

大部委員

資料2「公共施設マネジメントの推進」の11ページ目の説明で、公共施設等総合管理計画の策定期間が平成32年度までという説明があった。習志野市も平成32年度までに策定するという話があったが、この11ページを見ると、平成26年度から平成28年度の3年間で策定せよとある。これとの関係はどうなっているのか。

事務局

11ページについてもう一度ご説明すると、一番上の国のインフラ長寿命化基本

(吉川主幹)	<p>計画については既に策定済みで、そのすぐ下にある行動計画というものが、公共施設等総合管理計画であり、これは平成 28 年度までに全国の自治体において完成するよう策定要請がある。習志野市はすでに策定済み。この行動計画というのは基本的な考え方をまとめたものであり、個別の施設をどうするかということについての検討はこの中では行っていない。今後、この公共施設等総合管理計画に基づいた、道路、河川、学校などの個別施設をどうするかという個別施設計画を平成 32 年頃までに策定する流れになっていくということである。</p>
廣田会長	<p>初めて委員になられた方は、今までの流れを説明した資料が習志野市ホームページに掲載されているので、参考にしてほしい。</p>
	<p>(2) 公共施設再生計画の現状と課題について</p> <p>資料 4 「公共施設再生計画の現状と課題について」、参考資料 1 「主な公共施設の老朽化状況」及び参考資料 2 「習志野市公共施設再生計画（教育施設等主要施設）実施予定時期」について、事務局から説明を行った。その後、意見交換。</p>
大部委員	<p>資料 4 の事業費の試算について、比較しているのは大規模改修事業費だと思うが、建替え事業費についてはどのようになっているのか。増加しているのか。</p>
(吉川主幹) 事務局	<p>実際に建替えを行った津田沼小学校、現在設計段階の谷津小学校については、想定事業費よりも増加している。</p>
大部委員	<p>それは 2 倍、3 倍のレベルか。</p>
(吉川主幹) 事務局	<p>2 倍まではっていない。1. 数倍である。</p>
廣田会長	<p>それについては私もゼネコンを何社かヒアリングをしてきたが、最近は想像を絶する上がり方をしていると各社が言っている。</p>
朝倉委員	<p>参考資料 2 のとおり、将来的に幼稚園、保育所が私立化されるとの話があった。今ご説明いただいたのは主にハード面の話だと思うが、当然ハード面とソフト面は連携するものである。そもそも公共サービスをどのようにしていくか、例えば習志野市における公教育とはどうあるべきか。スポーツ、図書館、公民館などの公的サービスはどうあるべきか。また小・中学校の、国の文科政策との整合も考えていかなければいけないというあたりの、ソフトの部分がどこでどのように検討されていて、この公共施設再生計画とどのように連携しているかを教えてほしい。</p>
(吉川主幹) 事務局	<p>それについては非常に重要な点だと思う。本日お配りした資料の中には書いていないが、公共施設再生計画は、それぞれ施設を所管している部署が多岐に渡っており、学校は教育委員会学校教育部、公民館・図書館は生涯学習部、保育所・幼稚園・</p>

こども園についてはこども部、となっている。我々はまず、この公共施設再生計画を作るにあたって、各所管部においてサービスがどうなるかということを見た上で、各所管部の計画を作ってほしいと考えた。その計画を作る時には、公共施設再生計画の基本方針というものが平成24年5月に策定されているので、基本方針の考え方にのっとった形で各部の施設の今後の老朽化対策を考えてもらった。それを公共施設再生計画にまとめるという作業手順を踏んだものである。その結果、学校については学校施設再生計画、生涯学習施設については生涯学習施設改修整備計画、こども園については習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画といったように、それぞれの所管が計画をつくってもらい、それを公共施設再生計画にまとめていくという作業手順をとった。その中で今、朝倉委員にご質問いただいたように、各所管課が自分たちの施設サービスが将来こうなっていくので、こういった形にしていくということで、こども部についてはこども園をつくったり、市立の幼稚園は民間に移譲していこうとか、保育所もできるだけ民間に移譲するとか、そういった計画を踏まえて一覧表の私立化などが書かれている。そうやって実際につくってはみたものの、実際に動いてみると所管の状況が変わったり、うまくいかないという意見も出てきた。説明資料ではハード面しか書いていないが、ソフト面についてもご議論いただく中で、我々が担当部の聞き取りをしながらやっていく必要がある。まさに、資料1の役割の中で、「時代の変化に対応した公共サービスを持続的に提供する」とあるが、この老朽化問題とはハードをどうするかということが表面にあるが、実はその中で行われるサービスをどういうふうにしていくということが重要な視点になる。その部分も審議会の議論ででてくるということは想定している。

朝倉委員

各担当部で考えていただいているサービスの在り方というのが、おそらく、「現状を少し良くしていくと、こんな風になるのだろう」というような捉え方だと思うが、「習志野市の魅力を増して行って、人が増えていく」という観点からすると、「こうありたい」というところから逆算していくという、バックキャストिंगみたいな考え方をその中にどう取り込んでいくかということが非常に重要だと思うので、所管課の意見を取りまとめてやっていくよりは、市の総合的な基本計画の内容を確認しながら、こうあるべきということをサービスに反映していくか、そのためのハード面が最小限どう必要なのかという議論をしていければと思う。

倉斗委員

質問というよりは意見だが、資料4を見ても、事業費が2倍から3倍という話があるし、私も知り合いのゼネコンの方と話していると、資材の高騰に加え、本当に人がいないという切実な声をよく聞く。自然災害等において、すぐに駆けつけて処置をしなければいけないという状況においても、人材不足で困っているという話をよく聞く。そのようなことを考えても、公共施設再生計画において皆がハード面から取り組もうとしているが、先行自治体として、建設費を抑えるということだけでは対策が打てないということが見えてきている段階で、次の一手としてソフト面をどう考えるかということ、先行してつくっていけると、とても良い事例になると思う。

事務局 (吉川主幹)	<p>我々もこの公共施設再生計画をつくる平成 25 年度の段階で、そういった将来のまちづくりや、施設のソフト面の在り方をどうするかということで、第三者委員会を設置して色々検討はしたが、なかなか明確な方針が出ないというのが現実であった。その中で公共施設の在り方を考える際に、ソフトの適否、これが本当に必要か否か、必要であればどのような形でやっていくのか、フロー図をつくった。その中で最終的にハードをどうしていくのかということのを落とし込むという研究もした。更にバージョンアップをして習志野方式のサービスと施設を連携した選択手法みたいなものができるといいなと事務局として思っているの、そういったご議論もこれからしていただきたい。</p>
黒澤委員	<p>先ほどの朝倉委員や倉斗委員の意見にかじるという形になるが、ハードの面だけで言って、現状だと特に学校関係で建設費が 2 倍から 3 倍に高騰だとか、人材不足というところで、これから各自治体がこのようなことをやっていったら、本当にどうなっていくのかということのを率直に感じた。施設がどんどん老朽化していくという状況の中で、ソフト面がとても重要になっていくと思う。「習志野市公共施設再生計画」を読んだ時に、学校で言えば、コミュニティ機能のような役割を持たせるというか、そういうところで公民館などの修繕費用、建替え費用を削減するだとか、こども関係で言えば、放課後児童会なども学校内に独立したスペースを設置していく方式に統一と書いてあるので、私が学校の現状だけをみて思った発言になってしまうが、そういったところでのソフト機能の統廃合だとか、うまくあるものを機能集約するとか、複合化などうまくできればいい。もう一つ、先ほどの資料 4 の 3 ページのところ、「平成 26 年度から平成 28 年度に実施した事業内容を検証・分析するとともに平成 29 年度以降の実施予定事業について、個別施設ごとの現状分析と課題の洗い出しを行う」と書いてあるが、これはいつまでに行うか決めているのか。</p>
事務局 (吉川主幹)	<p>いつまでということについてご説明する。次回の本審議会を 7 月中旬に予定している。そうすると平成 28 年度までの事業費の決算を掴めるようになるので、その時にはこういった状況だということをご説明させていただきたいと思う。それをスタートとして、その後議論していきたいと考えている。老朽化が進んでいるということは、一斉に老朽化しているということで、それはボリューム的には大変だが、全国の自治体を見ると、新しいものと古いものがあったりして、複合化しようと思っても、こっちが新しいのになんで古いものと複合化するのかという色々な問題が出てくるが、習志野市はみんな老朽化しているので、ある意味、将来のまちをこういう形にして、そこでこういうサービスをしようということのをうまく合意が図られて、方向性が示せると、改修がうまくできるのではないかとポジティブに考えているところがある。なかなか難しいが、今まさに求められているのは、これから先の人口あるいは財政状況、住民の皆さんの実際のニーズなどあわせて、将来どういったサービスをしていくかを決めて、朝倉委員のおっしゃった、形がとれる、しかも人口がコンパクトというメリットを生かして、夢のある計画をつくることだと</p>

<p>大部委員</p>	<p>考えている。</p> <p>公共施設再生計画そのものが、お金の面を主体に検討されている。先ほど朝倉委員と倉斗委員がおっしゃったように、ソフト面というよりも、公共施設計画そのものが習志野市のまちづくりと密接に関係しているにも関わらず、習志野市のまちづくりの将来ビジョンというものが市民には何もわからない。将来ビジョンがわからないために、先ほど施設の役割という話がでたが、それとの関連がまず見えてこない。それから、公共施設再生計画では、お金の面からだけで言うと、統廃合もある程度やらなければいけないと思うが、地域住民にとっては、統廃合は無くなる施設があるということになり、非常に「変化がある」ということ。今まで培ってきた地域コミュニティが変化するし、色々な面で市民には不便が出てくるにも関わらず、将来ビジョンが見えないため、その関係性が見えない。統廃合するのはお金の面だけだと市長も言っている。市長自身が、この公共施設再生計画についてまちづくりの観点から話をしたことがない。市長は公共施設再生計画は「財源確保と財政負担の軽減だ」と言っている。それはもちろん必要だが、まちづくりという視点をもっと明確にして、その上で統廃合との関係、それから我々に直接関係ある図書館とか公民館の複合化、そういうものについての説明をしないから、総論賛成、各論反対ということで反対意見がでる。反対意見に対して、まちづくりの点からの市民への説明がまったくないということで、是非課題の中に、まちづくりの将来ビジョンを明確にするということを入れてほしい。私の意見としては、公共施設再生計画でなぜそれが出来なかったかという、資産管理室だけでこの計画が作られているからではないか。もちろん他の関係部門が全然協力しないということではない。もう一つ言うと、先ほど検討体制という話があったが、この検討体制のトップ、委員長が政策経営部長であることについて、これはもっとトップの人でないといけないと思う。反対する市民に対して説得力が全く無いと思う。課題の中にソフト面から見た将来ビジョンというものが、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略とか長期計画をみても、公共施設再生計画との関係が全くでてこないの、そのあたりを是非考えていただきたいと思います。</p>
<p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>まさにご指摘いただいた部分は重要なところだと思う。そもそもこの公共施設再生計画がスタートしたきっかけは、経営改革推進懇話会という中の財政問題であったことから、最初のうちは財政問題が中心であった。ただ、色々検討していく中で、サービス、将来のまちが重要だということが、委員の皆さんと意見交換とすることで出てきた。それまでは財政部の中で行っていたが、今回の機構改革で政策経営部ということで、まちづくりを考える部に我々が位置づけをされているということで、総合的なソフト面、ハード面、財政面も含めて考えていこうという市の表れなので、是非そういった方向にしていきたいと考えている。ご指摘いただいた長期計画だとか、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略などと、うまく連携しながら考えていくという作業もしなくてはならないと考えている。</p>
<p>眞殿部長</p>	<p>大部委員にご指摘をいただいた点については、私もそうだと思っている。まちづ</p>

くりの将来のビジョンが見えていないのではないかというご指摘については、各委員がおっしゃったのはみな同じことだと思っている。これをやっていく中で、個別の計画については各部署の考え方をもとに作成しているという話があったが、どうしても各部署は資産管理課の作成した公共施設再生計画にひきずられてしまっている。各部署が自分の担当しているサービスを将来どのようにしていくか、というところからスタートしていないことを非常に強く感じている。今ご指摘があったとおり、まちづくりのビジョンが見えないまま3年間やっているのではないかということについては課題に取り入れていきたいと考えている。

西尾委員

まず感想は、相当老朽化が進んでいるということ。色々な自治体の状況を見ると、築30年以上の施設の割合はだいたい半分くらい。ところが習志野市の場合はその割合が77%ということで、他の自治体と比べると老朽化が進んでいて、危機的状況ということになる。それと関連して、これは今まできちんと手を付けずにここまで来てしまったという実態を表しており、想定以上に建物が傷んでいる可能性が非常に高いと思う。今回の事業費の見直しももっと膨らむ可能性がある。この計画は私も市役所で担当したことがあるのでよくわかっているが、前提状況が非常に危ういと思う。全国共通の単価で算出していたり、将来コストと比較する基準の額が上がったりしている。たとえば、今まで投資できた基準とする財源が15億円だったのが、試算をし直すと26億円に上がる。これは経費がより多くかかっているということなのに、それを分母として将来コストをみると、逆に楽になってしまったというみたいな感じにとらえられてしまう。今までは2倍以上かかっていたものが、今は1.5倍で済んでしまうということになる。将来かかるお金は全然変わっていないのに、今投資できるお金のどこを基準にするかを変えるだけで、将来負担が大きく変わってしまうという非常に危うい計画だと思う。したがって、この計画は1回作ったら終わりではなく、常に見直していくという、PDCAを常に回していくということが大事。今回公共施設再生計画を見直すということは良いと思うが、1回だけ見直すのではなくて、常に見直しをしながら計画を進めていくという、マネジメントをどうしていくかということに合わせて検討していくことが必要だと思う。特に今、個別計画としての公共施設再生計画の見直しの話があるが、公共施設再生計画を見直せば当然上位の公共施設等総合管理計画も見直さなければいけないということになるので、個別計画の見直しと全体計画の見直しが相互に連動していくということも考えなければいけない。2点目、どこの自治体もそうだが、インフラ・プラント系について、あまりきちんと見ていない自治体が多い。一応平成32年度までに個別施設計画を策定するよう国から要請があるが、真剣に取り組んでいる自治体はあまりなくて、習志野市の場合も平成32年ぎりぎりまで駆け込みで、やっつけで策定してしまう危険性もある。事務局の方針としてもインフラ・プラント系をちゃんと取り込んでいくということが書かれていたが、しっかりやっていただきたいと思う。全体の見直しにも関わる話なので、所管におまかせで放置するのではなく、しっかり取り込んでやっていただきたい。3点目、皆さんがご指摘の、まちづくりと連動してやっていくということは非常に重要な視点だと思う。公共施設等総合管理計画という名前がついているので、単に管理するだけだと捉われがち

だが、管理だけではなく経営だと思ふ。まちづくりをどうしていくかがまずあって、その中で施設についてどう優先順位をつけてやっていくかを考えることが必要だと思ふ。具体的にどうやっていくかという時に、まちのビジョンというのは上位の総合計画であったり、総合戦略の中で位置づけられているはずなので、公共施設等総合管理計画がその上位の計画とどう関係があるのか、そのつながりを常に示していただきながら、考えていく必要があると思ふ。その中で、立地適正化計画とか社会資本整備計画などのまちづくりの計画を策定すれば、それに対して国が補助を出すという枠組みがあるのだから、それは是非、習志野市としても取り組んでいくべきだと思ふ。最後に4点目、習志野市の非常に大きな特徴は他の自治体に比べ、早く取り組んでいて、既に実行段階に入っているということである。他の自治体はやっと計画を策定したという段階だが、習志野市は一步先を行っている。逆に言うと、他の自治体がまだ気づいていないような、実行段階での課題がたくさん出てきていると思ふ。これは他の自治体から見るとすごく重要なことで、習志野の取組が全国の自治体を引っ張っていくというお手本になっていくため、しっかりやっていただきたい。たとえば、ほとんどの自治体が想定していないのが、事前の調整のところで、建替えをするとか、大規模改修するとかにあたって、地元の方と調整しなければいけないということについて、どれくらいお金と時間がかかるのかということである。施設を建替える時は、その間仮設を建てて、一時的に機能を移して、継続しながら建替えなければいけないが、移行期間どうするか、除却をどうするのか、跡地の活用をどうするのか、ということが全く考えられていない。実行段階でようやくそれが表に出てくるということ。これは難しいテーマであり、皆さんが色々研究していかなければいけないのだが、これをしっかり計画にフィードバックして実行段階での課題が計画のマネジメントにしっかりと反映されていくということを意識して、進めていけるといいと思ふ。

事務局
(吉川主幹)

ご意見いただいた点を含めて、習志野市がそれを受け止めて、その情報を市民へ発信していくのは習志野市のメリットにもなるが、日本全体をどうするのかということにも繋がっていくというひとつのヒントにもなると思っているので、是非全力をあげて取り組んでいきたい。一つだけ言えるのが、都市におかれた状況として、習志野市と山間部の地方ではちょっと違うということ。習志野市の計画を実行性のあるものにしたいということで、皆様からのご意見をいただきながら計画の見直しや、インフラ・プラント系の計画にも繋げていきたいと思ふ。

廣田会長

先ほど、担当部署で計画されたということ伺ったが、地域の区割りが既存のままの地区計画になっているからだと思ふ。これは習志野市の場合、小学校区、中学校区、コミュニティ区という中で、ずれが生じている。ずれたままで施設の再生計画が進んでいると思われるので、こういった機会、ずれをどうやって一致させるのかということが将来のコミュニティ計画には重要なことではないかと思ふ。2点目は、それに関連して、第3期のほうで、小・中併設という言葉がよく見られるが、この辺になると空き教室が半分くらい出てくる学校がほとんどになると思ふ。それを小・中併設にするというビジョンがまだ見えてきてない、なぜ併設にするのか、

	<p>それは小学校の合併、中学校の合併ということだって考えられるのではないか。それから学校の再利用も考えられるということなので、その辺の総論が抜けていると思う。3点目は工事費の問題で、5万7千円の積算根拠があるが、多分一度に多くのお金が動くのが難しいということで、このように小さな積上げになっていることが想像できるのだが、老朽化が進んでいる施設が多い中で、この改修をある程度まとまって行うことで、仮設費等がだいぶ違ってくると思う。老朽化が進んでいるものから、順次まとまった順位の考え方、その辺の再考も必要だと感じた。</p>
<p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>1点目の地区計画の関係については、今我々が即答できることはないので、持ち帰って、担当課と課題として受け止める。2点目の小中併設については、これを検討している時期に文部科学省から小中一貫ということが示され、義務教育学校ということで動いていくということも受け止めてはいた。ここに書いてある、第六中学校と屋敷小学校、お隣同士にある学校を一体して運営していこうということで、一貫ではないが、立地的なところを考えた併設と書いている。それは教育委員会としてそういった方針を決めていただかないと、我々が勝手に書けないということで、併設という書き方にとどまっている。学校施設再生計画もスタートはしているものの、課題は結構残っていて、今教育委員会にはそれについて解決してほしいと依頼はしているが、やはり人的な体制の問題といった問題がある。ただそれを乗り越えないといけない。学校が施設全体面積の半分以上を占めているので、先ほどの地区の問題も含めて、すぐこういう風にするということではないが、庁内の連携の中でぜひ取り組んでいきたい。3点目の工事費の問題で、5万7千円というのは、習志野市の再生計画の中で建物を建てて、20年、35年、50年に改修をする、それを3回でやるので、それを分けると、5万7千円。だから、本来であると16万円、17万円かかるものを3回に分けてやっている。ところが、実際は老朽化が進んでいるので、それでとどまらなかったという、自分たちでつくった原因を自分たちで大変だと言っているということなので、今会長から話があったとおり、実態に即した改修費を見積もっていくことが重要だと思う。それを今回の事業費の見直しの中に落としていくということで取り組んでいきたい。</p>
<p>倉斗委員</p>	<p>今の意見を受けて、もし可能であれば、次回から教育委員会の方も同席していただきたい。</p>
<p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>先ほど申し上げたとおり、庁内でも体制があるので、今回も事前にこういった形で進めていって、今回の結果をフィードバックするということになっている。参加してもらえるような体制も考えていこうと思う。</p>
<p>大部委員</p>	<p>今、教育委員会の出席の話がでたが、生涯学習部も出席するべきだと思う。学校に生涯学習センターが併設されるということが統廃合の大きなポイントで、総量圧縮のひとつの手段となっている。具体的にいうと、第2期目に始まる菊田公民館を廃止して、津田沼小学校と複合化するという話だったが、既に破たんしている。できないということはみんなわかっているが、見直しの中でそのような話が出てこな</p>

	<p>い。ソフト面が出てこないからそういうことになるのだと思う。私が施設の役割分担を明確にしなければいけないと申し上げたのは、公民館というのは市民にとってどのような役割をしているのかということが明確になっていないからである。だから併設していいのではないかということになる。コミュニティセンターなら併設してもいい。コミュニティセンターと公民館というのは違うはず。習志野市も武蔵野市のようにコミュニティセンターだけでやるということならそれはそれでビジョンだと思う。そういうことをはっきりとさせなければいけない。学校というものは安全性の問題もあるので非常に重要。もっと個々に具体的に検討していかなければいけないと思う。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>生涯学習部も含めて次回ご検討いただければと思う。</p> <p>【議題】 (3) 公共施設再生推進審議会の今後の取組について 資料5「今後の取組とスケジュール（案）」に基づき、事務局より説明を行った。その後意見交換。</p>
<p>大部委員</p>	<p>ここでいう財政フレームとはどういうことか。</p>
<p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>現状の制度や、習志野市の人口推計等を見た中で、こういった形の収入と支出が出ていくのかという、10年程度の将来の財政予測を立てたいというふうに考えている。</p>
<p>大部委員</p>	<p>そうすると、7月に出てくる財政フレームというのは、この段階で、ある程度インフラを含めた総合管理計画の事業費というのが全部わかっているということか。</p>
<p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>個別の施設計画が出来ていないので、事業費はまだ把握できない。目安として普通建設事業にどのくらい財源が投入できるのかということを出そうと思っている。</p>
<p>大部委員</p>	<p>それは財政予測と言わないのではないか。私は、財政予測というのは事業費が全部出そろった段階でやらなければいけないと思っている。長期の財政予測が全くない。ただ、再生計画の中で、再生するための事業費の財源が確保できるのかという試算はできている。だから私は非常に良い計画だということの評価しているが、全体の財政予測はされていない。これは是非やらなければいけない。財政予測と財政フレームは違う。それだったら、財政フレームではなくて、建設費の予測と書けばいい。</p>
<p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>まさに公共施設再生計画で、これだけの事業費をやると、これだけの建設費が必要になるということが明らかになっているが、それが市の全体の、収入市税がどのくらいで、人件費がこのくらいということの中でどう収まるかということは、見通しは立っていない。それは将来的にやる必要がある。ここでいうフレームというの</p>

	<p>は、今の制度でいった場合にどの程度建設事業費が確保できそうかというものを示して、それが個別計画をつくっていくとそれぞれの事業費が積上がってきて、想定としてはこの提言書をつくる段階で、粗々の見通しがでるということで考えている。大部委員がおっしゃったとおり、詳細なものはその段階でもまだ出ないという認識でいる。それは予算の編成が単年度で、その年の社会情勢や市の政策などで決まってくるので、粗々の見通しは立つが、10年間の詳細については難しいということがある。</p>
<p>大部委員</p>	<p>難しいからやらないのではなくて、やらなくてはいけない。そうでないと市民が、これをやって将来予算を組めるのかという話になる。それを見せなければ、市民が判断できない。事業費はこのスケジュールの中でいつごろ出す予定か。あるいは我々が検討しなければいけないのか。</p>
<p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>スケジュールとしては、平成32年度から、インフラも含めた個別施設計画を動かそうとしているので、平成31年の秋ごろから始まる予算編成に間に合うような形で、平成31年の春先頃までに各インフラ・プラントの粗々の個別施設計画ができることを考えている。提言書を作りながら、担当部では個別施設計画を作っていくということを想定している。最終的な個別施設計画の公表については、提言書をいただいた後の平成31年の4月頃。平成30年の11月に提言をいただいて、それをみて平成31年の年明けくらいに個別施設計画が出来る段階で、業費の見通しが立つと思っている。</p>
<p>大部委員</p>	<p>そうすると、この審議会の提言書というのは何の提言書なのか。なにを期待しているのか。</p>
<p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>個別施設計画を作るにあたって、こういう考え方、こういうポイント、こういう行政サービスの在り方が必要でないか、などについてのご意見をいただくということである。計画そのものを作成することではない。</p>
<p>大部委員</p>	<p>これはいつ諮問されるのか。</p>
<p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>先ほど体制図の中でもあるが、習志野市公共施設再生基本条例上の諮問答申となる。議論が進んで平成30年度に入ってからということを考えている。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>本委員会はいくまでも審議会で、検討をすることを目的としたところなので、策定委員会でないというご認識でいただければと思う。</p>
<p>大部委員</p>	<p>審議会というのは、諮問があって調査、審議すると書いてある。市長が来て諮問しなければ始まらないのではないか。だから諮問はいつされるのかと聞いている。提言書を出すのはいい。</p>

事務局 (吉川主幹)	このスケジュールをご覧になっていただければわかるように、個別の検討や情報の収集、調査、審議をしていただいて、最終的に平成 30 年の 3 月に提言書策定に向けた方向性ということを考えている。事務局の考えとしては、平成 31 年度に入った段階で諮問をして、それについて任期満了の 11 月頃に答申をいただくという形で考えている。
大部委員	平成 30 年 3 月下旬の審議会で諮問されるということか。
事務局 (吉川主幹)	予定ではそのくらいと考えている。
大部委員	私が先ほど申し上げたまちづくりの将来ビジョンがここには書いていなくて、人口動態だとか財政フレームしか書いていないわけだが、それはいつ示されるのか。考え方だけをここで審議するのだと言われていたが、それがなければ何もできなくなる。
眞殿部長	まちづくりのビジョンについては、第 2 次実施計画が平成 29 年度からスタートする。まちづくりのビジョンを掲げた中でのスタートとしているので、7 月中旬の時にまずお示しをしたい。それをもとにご議論できると思う。それから財政フレームという言葉については、誤解を招くところがあるので、この言葉使いについては変更する。諮問の時期について、もちろん諮問をして答申をいただかなければいけないが、諮問の時期についてはもう一度事務局のほうでよく相談を試みる。
廣田会長	当然、諮問をしてから答申が 1 年後でもかまわないので、そういった役割については相談させてほしい。これについても 4 月に明らかにしたいと考えている。
	今回多くのご意見・要望がでたので、今後の運営に役立ててもらえればよいと思う。次回のスケジュールについては 7 月の予定をお示しいただいたので、それまでに事務局でご準備いただければと思う。

以上